

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5162224号
(P5162224)

(45) 発行日 平成25年3月13日(2013.3.13)

(24) 登録日 平成24年12月21日(2012.12.21)

(51) Int. Cl.		F I			
G06Q	20/06	(2012.01)	G06Q	20/06	120
G06F	13/00	(2006.01)	G06F	13/00	540A
G06Q	30/06	(2012.01)	G06Q	30/06	110E

請求項の数 9 (全 25 頁)

(21) 出願番号	特願2007-315638 (P2007-315638)	(73) 特許権者	000151092
(22) 出願日	平成19年12月6日(2007.12.6)		株式会社電通
(65) 公開番号	特開2009-140211 (P2009-140211A)		東京都港区東新橋1丁目8番1号
(43) 公開日	平成21年6月25日(2009.6.25)	(74) 代理人	100083839
審査請求日	平成22年7月21日(2010.7.21)		弁理士 石川 泰男
		(74) 代理人	100120189
			弁理士 奥 和幸
		(72) 発明者	稲葉 雄一
			東京都世田谷区宇奈根2-26-19
		審査官	田付 徳雄

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ネットワークシステム、処理装置、情報処理方法及び処理装置用プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

配信情報の配信元である配信元サーバ装置と、端末装置と、処理装置と、前記配信元サーバ装置及び前記端末装置並びに前記処理装置を接続するネットワークと、を含むネットワークシステムにおいて、

前記端末装置は、

当該端末装置に対して前記処理装置から配信された処理装置配信情報の量に対応し且つ前記端末装置が属する通信事業者別の処理装置得点であって当該端末装置を使用する使用者に対応した処理装置得点の少なくとも一部を用いて、前記配信元サーバ装置内に蓄積記憶されており且つ前記端末装置が属する前記通信事業者別の配信元得点であって当該配信元サーバ装置からの新たな前記配信情報の配信に用いることが可能な配信元得点を更新することを要求する旨の更新要求情報を、当該端末装置が属する通信事業者を識別するための事業者識別情報を少なくとも含む端末識別情報と共に前記配信元サーバ装置に送信する端末装置送信手段と、

更新後の前記配信元得点を示す更新後得点情報が前記配信元サーバ装置から送信されて来たとき、当該送信されて来た更新後得点情報を受信する端末装置受信手段と、

前記受信した更新後得点情報に相当する前記配信元得点を告知する告知手段と、

を備え、

前記配信元サーバ装置は、

前記配信元得点を示す配信元得点情報を、前記端末識別情報に対応付けて記憶する配信

元サーバ装置記憶手段と、

前記端末装置から送信されて来た前記更新要求情報及び前記端末識別情報を受信する配信元サーバ装置受信手段と、

前記受信した端末識別情報に基づいて、前記受信した更新要求情報により示される前記少なくとも一部に対応する前記配信元得点を加算して前記配信元得点情報を更新する更新手段と、

前記更新された配信元得点情報を示す前記更新後得点情報を前記端末装置に送信する配信元サーバ装置送信手段と、

を備え、

前記処理装置は、

前記処理装置得点を示す得点情報を、前記端末識別情報に対応付けて蓄積記憶する処理装置記憶手段と、

前記記憶されている得点情報に相当する前記処理装置得点から前記少なくとも一部を減算して当該得点情報を更新する処理装置更新手段と、

を備えるネットワークシステムであって、

前記端末装置送信手段は、前記処理装置に対して前記端末識別情報を送信し、

前記端末装置受信手段は、前記処理装置から送信されて来た前記処理装置配信情報を受信し、

前記端末装置は更に、当該受信した処理装置配信情報を出力する出力手段を備えると共に、

前記処理装置は、

前記端末装置に対して配信する前記通信事業者毎の前記処理装置配信情報であって、前記配信元サーバ装置からの当該通信事業者に対応する前記配信情報の配信に用いられるリンク情報を含む前記処理装置配信情報を記憶する処理装置第2記憶手段と、

前記端末装置から送信されて来た前記端末識別情報から前記事業者識別情報を抽出する抽出手段と、

前記抽出された事業者識別情報により識別される前記通信事業者に対応する前記処理装置配信情報を、前記端末識別情報を送信して来た前記端末装置に前記リンク情報と共に送信する処理装置送信手段と、

を備えることを特徴とするネットワークシステム。

【請求項2】

請求項1に記載のネットワークシステムにおいて、

前記配信元サーバ装置は、

登録済みの前記使用者が使用する前記端末装置を識別する前記端末識別情報を記憶する識別情報記憶手段と、

前記受信した端末識別情報に基づいて、当該端末識別情報により識別される前記端末装置の使用者が登録済みの前記使用者であるか否かを確認する確認手段と、

前記受信した端末識別情報を送信した前記端末装置の使用者が登録済みの使用者でないとき、当該使用者に対して登録を促す旨の登録促進情報を当該端末装置に送信する促進情報送信手段と、

を更に備えることを特徴とするネットワークシステム。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のネットワークシステムにおいて、

前記処理装置は、

前記得点情報が更新されたとき、当該更新された得点情報に基づいて、当該更新に係る前記配信元サーバ装置の所有者に対して請求すべき広告費の額を示す広告費情報を生成する広告費情報生成手段と、

前記得点情報の更新が発生する度に、新たに生成された前記広告費情報を前記所有者毎に蓄積して記憶し、前記請求の処理に供させる広告費蓄積手段と、

を更に備えることを特徴とするネットワークシステム。

10

20

30

40

50

【請求項4】

請求項1から3のいずれか一項に記載のネットワークシステムにおいて、
前記端末装置は、
現在の前記得点情報の取得を要求する旨の要求情報を、前記端末識別情報と共に前記処理装置に送信する端末装置第2送信手段と、
前記送信した要求情報に対応する前記得点情報が送信されて来たとき、当該送信されて来た得点情報に相当する前記処理装置得点を告知する第2告知手段と、
を更に備え、
前記処理装置は、
前記端末装置から前記要求情報及び前記端末識別情報が送信されて来たとき、当該送信されて来た端末識別情報に対応する前記得点情報を前記処理装置記憶手段から読み出して前記端末装置に送信する処理装置第2送信手段を更に備えることを特徴とするネットワークシステム。

10

【請求項5】

端末装置と接続された処理装置において、
当該処理装置から当該端末装置に配信された処理装置配信情報の量に対応し且つ当該端末装置が属する通信事業者別の処理装置得点であって当該端末装置を使用する使用者に対応した処理装置得点を示す得点情報を、当該端末装置が属する通信事業者を識別するための事業者識別情報を少なくとも含む端末識別情報に対応付けて蓄積記憶する記憶手段と、
前記端末装置が属する前記通信事業者別の配信元得点であって当該端末装置への新たな配信情報の配信に用いることが可能な配信元得点を更新するために用いられた当該処理装置得点の少なくとも一部を、前記記憶されている得点情報に相当する前記処理装置得点から減算して当該得点情報を更新する更新手段と、
前記端末装置に対して配信する前記通信事業者毎の前記処理装置配信情報であって、前記通信事業者に対応する前記配信情報の配信に用いられるリンク情報を含む前記処理装置配信情報を記憶する第2記憶手段と、
前記端末装置から送信されて来た前記端末識別情報から前記事業者識別情報を抽出する抽出手段と、
前記抽出された事業者識別情報により識別される前記通信事業者に対応する前記処理装置配信情報を、前記端末識別情報を送信して来た前記端末装置に前記リンク情報と共に送信する送信手段と、
を備えることを特徴とする処理装置。

20

30

【請求項6】

請求項5に記載の処理装置において、
前記得点情報が更新されたとき、当該更新された得点情報に基づいて、当該更新に係る前記配信情報の配信元に対して請求すべき広告費の額を示す広告費情報を生成する広告費情報生成手段と、
前記得点情報の更新が発生する度に、新たに生成された前記広告費情報を前記配信元毎に蓄積して記憶し、前記請求の処理に供させる広告費蓄積手段と、
を更に備えることを特徴とする処理装置。

40

【請求項7】

請求項6に記載の処理装置において、現在の前記得点情報の取得を要求する旨の要求情報が前記端末識別情報と共に前記端末装置から送信されて来たとき、当該送信されて来た端末識別情報に対応する前記得点情報を前記記憶手段から読み出して前記端末装置に送信する第2送信手段を更に備えることを特徴とする処理装置。

【請求項8】

配信情報の配信元である配信元サーバ装置と、端末装置と、処理装置と、前記配信元サーバ装置及び前記端末装置並びに前記処理装置を接続するネットワークと、を含むネットワークシステムにおいて実行される情報処理方法において、
前記配信元サーバ装置は、前記配信元サーバ装置内に蓄積記憶されており且つ前記端末

50

装置が属する通信事業者別の配信元得点であって当該配信元サーバ装置からの新たな前記配信情報の配信に用いることが可能な配信元得点を示す配信元得点情報を、前記端末装置が属する通信事業者を識別するための事業者識別情報を少なくとも含む端末識別情報に対応付けて記憶する配信元サーバ装置記憶手段を備え、

前記処理装置は、前記端末装置に対して前記処理装置から配信された処理装置配信情報の量に対応し且つ前記通信事業者別の処理装置得点であって当該端末装置を使用する使用者に対応した処理装置得点を示す得点情報を、前記端末識別情報に対応付けて蓄積記憶する処理装置記憶手段と、前記端末装置に対して配信する前記通信事業者毎の前記処理装置配信情報であって、前記配信元サーバ装置からの当該通信事業者に対応する前記配信情報の配信に用いられるリンク情報を含む前記処理装置配信情報を記憶する処理装置第2記憶手段と、を備え、

10

前記端末装置に対して前記処理装置から配信された処理装置配信情報の量に対応し且つ前記通信事業者別の処理装置得点であって当該端末装置を使用する使用者に対応した処理装置得点の少なくとも一部を用いて前記配信元得点を更新することを要求する旨の更新要求情報を、前記端末識別情報と共に前記端末装置から前記配信元サーバ装置に送信する第1送信工程と、

前記端末装置から送信されて来た前記更新要求情報及び前記端末識別情報を前記配信元サーバ装置において受信する第1受信工程と、

前記配信元サーバ装置において、前記受信した端末識別情報に基づいて、前記受信した更新要求情報により示される前記少なくとも一部に対応する前記配信元得点を加算して前記配信元得点情報を更新する更新工程と、

20

前記更新された配信元得点情報を示す更新後得点情報を前記配信元サーバ装置から前記端末装置に送信する第2送信工程と、

前記送信された更新後得点情報を前記端末装置において受信する第2受信工程と、

前記受信した更新後得点情報に相当する前記配信元得点を前記端末装置において告知する告知工程と、

前記処理装置において、前記記憶されている得点情報に相当する前記処理装置得点から前記少なくとも一部を減算して当該得点情報を更新する処理装置更新工程と、

を含む情報処理方法であって、

前記端末装置から前記処理装置に対して前記端末識別情報を送信する第3送信工程と、

30

前記処理装置において、当該端末装置から送信されて来た当該端末識別情報から前記事業者識別情報を抽出する抽出工程と、

前記処理装置において、前記抽出された事業者識別情報により識別される前記通信事業者に対応する前記処理装置配信情報を、前記端末識別情報を送信して来た前記端末装置に前記リンク情報と共に送信する第4送信工程と、

前記端末装置において前記処理装置から送信されて来た前記処理装置配信情報を受信する第3受信工程と、

前記端末装置において当該受信した処理装置配信情報を出力する出力工程と、

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項9】

40

コンピュータを、請求項5から7のいずれか一項に記載の処理装置として機能させることを特徴とする処理装置用プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ネットワークシステム、処理装置、情報処理方法及び処理装置用プログラムの技術分野に属し、より詳細には、使用者が使用する携帯型又は固定型の端末装置と、サーバ装置等の処理装置等と、が、インターネット等のネットワークを介して接続されてなるネットワークシステム、当該ネットワークシステムに含まれる処理装置及び当該処理装置用プログラム並びに当該ネットワークシステムにおいて実行される情報処理方法の技術

50

分野に属する。

【背景技術】

【0002】

近年、携帯型無線電話機（以下、単に携帯電話と称する）が広く一般化している。そして、当該携帯電話自体の機能としても、従来の通話機能のみから、電子メールの送受信機能や画像や音楽等のコンテンツの取得／再生機能をも備えるようになってきている。

【0003】

ここで、当該携帯電話に係るコンテンツビジネスの分野では、従来は、当該コンテンツをインターネット等のネットワークを介して取得する際に発生する通信料自体により、当該携帯電話が属する通信事業者やコンテンツの提供事業者等が収益を上げる構造とされていた。

10

【0004】

しかしながら近年、いわゆるデータ定額制が広まったことにより、上記通信料に依存した収益体制ではその収益額に限界ができた。これにより、上記通信事業者等は新たな収益源の確保に迫られている。

【0005】

一方、当該コンテンツビジネスにおける従来の収益法として、上述した通信料により収益を上げる方法の他には、例えば、配信されるコンテンツに対応した販売促進（いわゆるキャンペーン）を実施してコンテンツ自体としての情報料収益を増大させる方法や、いわゆるアフィリエイトの仕組みを用いてコンテンツの配信を促進する方法等があった。

20

【0006】

ここで、前者の方法に用いられるネットワークシステムに関する技術としては、以下に掲げる特許文献1に記載されたものがあり、また後者の方法に用いられるネットワークシステムに関する技術としては、以下に掲げる特許文献2に記載されたものがある。

【特許文献1】特開2004-252636公報

【特許文献2】特開2004-21598公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、上述した特許文献1又は2に記載されたネットワークシステムは、いずれも、通信事業者又はコンテンツの提供事業者のいずれか一方のみに着目したネットワークシステムであり、これらの双方に対して、コンテンツ配信に係る通信料に依存しない収益を上げる仕組みを提供するものではない。

30

【0008】

従って、コンテンツ配信に係る通信料に依存することなく、通信事業者及びコンテンツの提供事業者の双方の収益を増大させることが可能な仕組みの構築が急務である。

【0009】

そこで、本発明は上記の要請に鑑みて為されたもので、その課題は、コンテンツ配信に係る通信料に依存することなく、通信事業者及びコンテンツの提供事業者双方の収益を向上させ得る新たなネットワークシステム等を提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記の課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、配信情報の配信元である公式サイトサーバ装置等の配信元サーバ装置と、端末装置と、架空ポイント配信サーバ装置等の処理装置と、前記配信元サーバ装置及び前記端末装置並びに前記処理装置を接続するネットワークと、を含むネットワークシステムにおいて、前記端末装置は、当該端末装置に対して前記処理装置から配信された処理装置配信情報の量に対応し且つ前記端末装置が属する通信事業者別の処理装置得点であって当該端末装置を使用する使用者に対応した処理装置得点の少なくとも一部を用いて、前記配信元サーバ装置内に蓄積記憶されており且つ前記端末装置が属する前記通信事業者別の配信元得点であって当該配信元サーバ装置から

50

の新たな前記配信情報の配信に用いることが可能な配信元得点を更新することを要求する旨の更新要求情報を、当該端末装置が属する通信事業者を識別するための事業者識別情報を少なくとも含む端末識別情報と共に前記配信元サーバ装置に送信する通信処理部等の端末装置送信手段と、更新後の前記配信元得点を示す更新後得点情報が前記配信元サーバ装置から送信されて来たとき、当該送信されて来た更新後得点情報を受信する通信処理部等の端末装置受信手段と、前記受信した更新後得点情報に相当する前記配信元得点を告知するディスプレイ等の告知手段と、を備え、前記配信元サーバ装置は、前記配信元得点を示す配信元得点情報を、前記端末識別情報に対応付けて記憶する公式ポイントデータベース等の配信元サーバ装置記憶手段と、前記端末装置から送信されて来た前記更新要求情報及び前記端末識別情報を受信する通信処理部等の配信元サーバ装置受信手段と、前記受信した端末識別情報に基づいて、前記受信した更新要求情報により示される前記少なくとも一部に対応する前記配信元得点を加算して前記配信元得点情報を更新する処理部等の更新手段と、前記更新された配信元得点情報を示す前記更新後得点情報を前記端末装置に送信する通信処理部等の配信元サーバ装置送信手段と、を備え、前記処理装置は、前記処理装置得点を示す得点情報を、前記端末識別情報に対応付けて蓄積記憶する架空ポイントデータベース等の処理装置記憶手段と、前記記憶されている得点情報に相当する前記処理装置得点から前記少なくとも一部を減算して当該得点情報を更新する架空ポイント消化部等の処理装置更新手段と、を備えるネットワークシステムであって、前記端末装置送信手段は、前記処理装置に対して前記端末識別情報を送信し、前記端末装置受信手段は、前記処理装置から送信されて来た前記処理装置配信情報を受信し、前記端末装置は更に、当該受信した処理装置配信情報を出力する出力手段を備えると共に、前記処理装置は、前記端末装置に対して配信する前記通信事業者毎の前記処理装置配信情報であって、前記配信元サーバ装置からの当該通信事業者に対応する前記配信情報の配信に用いられるリンク情報を含む前記処理装置配信情報を記憶するHDD部等の処理装置第2記憶手段と、前記端末装置から送信されて来た前記端末識別情報から前記事業者識別情報を抽出するリンク先情報抽出部等の抽出手段と、前記抽出された事業者識別情報により識別される前記通信事業者に対応する前記処理装置配信情報を、前記端末識別情報を送信して来た前記端末装置に前記リンク情報と共に送信する通信処理部等の処理装置送信手段と、を備える。

上記の課題を解決するために、請求項8に記載の発明は、配信情報の配信元である公式サイトサーバ装置等の配信元サーバ装置と、端末装置と、架空ポイント配信サーバ装置等の処理装置と、前記配信元サーバ装置及び前記端末装置並びに前記処理装置を接続するネットワークと、を含むネットワークシステムにおいて実行される情報処理方法において、前記配信元サーバ装置は、前記配信元サーバ装置内に蓄積記憶されており且つ前記端末装置が属する通信事業者別の配信元得点であって当該配信元サーバ装置からの新たな前記配信情報の配信に用いることが可能な配信元得点を示す配信元得点情報を、前記端末装置が属する通信事業者を識別するための事業者識別情報を少なくとも含む端末識別情報に対応付けて記憶する公式サイトポイントデータベース等の配信元サーバ装置記憶手段を備え、前記処理装置は、前記端末装置に対して前記処理装置から配信された処理装置配信情報の量に対応し且つ前記通信事業者別の処理装置得点であって当該端末装置を使用する使用者に対応した処理装置得点を示す得点情報を、前記端末識別情報に対応付けて蓄積記憶する架空ポイントデータベース等の処理装置記憶手段と、前記端末装置に対して配信する前記通信事業者毎の前記処理装置配信情報であって、前記配信元サーバ装置からの当該通信事業者に対応する前記配信情報の配信に用いられるリンク情報を含む前記処理装置配信情報を記憶するHDD部等の処理装置第2記憶手段と、を備え、前記端末装置に対して前記処理装置から配信された処理装置配信情報の量に対応し且つ前記通信事業者別の処理装置得点であって当該端末装置を使用する使用者に対応した処理装置得点の少なくとも一部を用いて前記配信元得点を更新することを要求する旨の更新要求情報を、前記端末識別情報と共に前記端末装置から前記配信元サーバ装置に送信する第1送信工程と、前記端末装置から送信されて来た前記更新要求情報及び前記端末識別情報を前記配信元サーバ装置において受信する第1受信工程と、前記配信元サーバ装置において、前記受信した端末識別情報

10

20

30

40

50

に基づいて、前記受信した更新要求情報により示される前記少なくとも一部に対応する前記配信元得点を加算して前記配信元得点情報を更新する更新工程と、前記更新された配信元得点情報を示す更新後得点情報を前記配信元サーバ装置から前記端末装置に送信する第2送信工程と、前記送信された更新後得点情報を前記端末装置において受信する第2受信工程と、前記受信した更新後得点情報に相当する前記配信元得点を前記端末装置において告知する告知工程と、前記処理装置において、前記記憶されている得点情報に相当する前記処理装置得点から前記少なくとも一部を減算して当該得点情報を更新する処理装置更新工程と、を含む情報処理方法であって、前記端末装置から前記処理装置に対して前記端末識別情報を送信する第3送信工程と、前記処理装置において、当該端末装置から送信されて来た当該端末識別情報から前記事業者識別情報を抽出する抽出工程と、前記処理装置において、前記抽出された事業者識別情報により識別される前記通信事業者に対応する前記処理装置配信情報を、前記端末識別情報を送信して来た前記端末装置に前記リンク情報と共に送信する第4送信工程と、前記端末装置において前記処理装置から送信されて来た前記処理装置配信情報を受信する第3受信工程と、前記端末装置において当該受信した処理装置配信情報を出力する出力工程と、を含む。

10

【0011】

よって、端末装置からの更新要求情報に応じて、処理装置内に蓄積記憶されている処理装置得点の少なくとも一部を配信元サーバ装置内に蓄積記憶されている配信元得点に交換することができるので、処理装置配信情報の配信で蓄積されている処理装置得点を、配信元サーバ装置からの新たな配信情報の配信に容易に転用できる。

20

【0012】

また、事業者識別情報を少なくとも含む端末識別情報を手掛かりとして配信元得点情報を更新するので、端末装置が属するいわゆる通信事業者別に定められている配信元得点と処理装置得点との交換を行うことができる。

【0013】

更に、更新後の配信元得点が端末装置において即座に告知されるので、配信元サーバ装置からの配信情報の配信に供することが可能な配信元得点を、端末装置の使用者が常に把握することができる。

【0015】

更にまた、端末装置から受信した端末識別情報に含まれている事業者識別情報に基づき、当該通信事業者に対応する配信情報の配信元サーバ装置からの配信に用いられるリンク情報を含む処理装置配信情報を当該端末装置に送信するので、処理装置配信情報の端末装置への配信により、同時に当該端末装置の使用者を配信元サーバ装置からの配信情報の配信に誘導することができる。

30

【0016】

従って、配信元サーバ装置からの配信情報の配信量を更に拡大することができる。

【0017】

上記の課題を解決するために、請求項2に記載の発明は、請求項1に記載のネットワークシステムにおいて、前記配信元サーバ装置は、登録済みの前記使用者が使用する前記端末装置を識別する前記端末識別情報を記憶する会員登録データベース等の識別情報記憶手段と、前記受信した端末識別情報に基づいて、当該端末識別情報により識別される前記端末装置の使用者が登録済みの前記使用者であるか否かを確認する処理部等の確認手段と、前記受信した端末識別情報を送信した前記端末装置の使用者が登録済みの使用者でないとき、当該使用者に対して登録を促す旨の登録促進情報を当該端末装置に送信する通信処理部等の促進情報送信手段と、を更に備える。

40

【0018】

よって、端末識別情報及び交換要求情報を送信して来た端末装置の使用者が配信元サーバ装置において未登録であるとき、その登録を促す登録促進情報を当該端末装置に送信するので、配信元サーバ装置において未登録の使用者の登録決済を促進することができる。

【0019】

50

上記の課題を解決するために、請求項3に記載の発明は、請求項1又は2に記載のネットワークシステムにおいて、前記処理装置は、前記得点情報が更新されたとき、当該更新された得点情報に基づいて、当該更新に係る前記配信元サーバ装置の所有者に対して請求すべき広告費の額を示す広告費情報を生成する広告費計算部等の広告費情報生成手段と、前記得点情報の更新が発生する度に、新たに生成された前記広告費情報を前記所有者毎に蓄積して記憶し、前記請求の処理に供させるHDD部等の広告費蓄積手段と、を更に備える。

【0020】

よって、処理装置において、処理装置得点の更新（減算）の度に新たに発生した広告費を示す広告費情報を蓄積して当該広告費の請求処理に供させるので、処理装置得点の更新の度に発生する広告費を正確に把握し、例えば月末等の決済単位毎等における広告費の請求に供させることができる。

10

【0021】

上記の課題を解決するために、請求項4に記載の発明は、請求項1から3のいずれか一項に記載のネットワークシステムにおいて、前記端末装置は、現在の前記得点情報の取得を要求する旨の要求情報を、前記端末識別情報と共に前記処理装置に送信する通信処理部等の端末装置第2送信手段と、前記送信した要求情報に対応する前記得点情報が送信されて来たとき、当該送信されて来た得点情報に相当する前記処理装置得点を告知するディスプレイ等の第2告知手段と、を更に備え、前記処理装置は、前記端末装置から前記要求情報及び前記端末識別情報が送信されて来たとき、当該送信されて来た端末識別情報に対応する前記得点情報を前記処理装置記憶手段から読み出して前記端末装置に送信する通信処理部等の処理装置第2送信手段を更に備える。

20

【0022】

よって、要求情報に対応して送信されて来た得点情報を用いて、その使用者に対応する処理装置得点がリアルタイムに端末装置で確認することができるので、配信情報の更なる配信を促進することができる。

【0023】

上記の課題を解決するために、請求項5に記載の発明は、端末装置と接続された処理装置において、当該処理装置から当該端末装置に配信された処理装置配信情報の量に対応し且つ当該端末装置が属する通信事業者別の処理装置得点であって当該端末装置を使用する使用者に対応した処理装置得点を示す得点情報を、当該端末装置が属する通信事業者を識別するための事業者識別情報を少なくとも含む端末識別情報に対応付けて蓄積記憶する架空ポイントデータベース等の記憶手段と、前記端末装置が属する前記通信事業者別の配信元得点であって当該端末装置への新たな配信情報の配信に用いることが可能な配信元得点を更新するために用いられた当該処理装置得点の少なくとも一部を、前記記憶されている得点情報に相当する前記処理装置得点から減算して当該得点情報を更新する架空ポイント消化部等の更新手段と、前記端末装置に対して配信する前記通信事業者毎の前記処理装置配信情報であって、前記通信事業者に対応する前記配信情報の配信に用いられるリンク情報を含む前記処理装置配信情報を記憶するHDD部等の第2記憶手段と、前記端末装置から送信されて来た前記端末識別情報から前記事業者識別情報を抽出するリンク先情報抽出部等の抽出手段と、前記抽出された事業者識別情報により識別される前記通信事業者に対応する前記処理装置配信情報を、前記端末識別情報を送信して来た前記端末装置に前記リンク情報と共に送信する通信処理部等の送信手段と、を備える。

30

40

【0024】

よって、端末装置からの更新要求情報に応じて、処理装置内に蓄積記憶されている処理装置得点の少なくとも一部を配信元サーバ装置内に蓄積記憶されている配信元得点に交換することができるので、処理装置配信情報の配信で蓄積されている処理装置得点を、配信元サーバ装置からの新たな配信情報の配信に容易に転用できる。

【0025】

また、事業者識別情報を少なくとも含む端末識別情報を手掛かりとして配信元得点情報

50

を更新するので、端末装置が属するいわゆる通信事業者別に定められている配信元得点と処理装置得点との交換を行うことができる。

【0026】

更に、更新後の配信元得点が端末装置において即座に告知されるので、配信元サーバ装置からの配信情報の配信に供することが可能な配信元得点を、端末装置の利用者が常に把握することができる。

更にまた、端末装置から受信した端末識別情報に含まれている事業者識別情報に基づき、当該通信事情者に対応する配信情報の配信に用いられるリンク情報を含む処理装置配信情報を当該端末装置に送信するので、処理装置配信情報の端末装置への配信により、同時に当該端末装置の利用者を配信情報の配信に誘導することができる。

10

【0027】

上記の課題を解決するために、請求項6に記載の発明は、請求項5に記載の処理装置において、前記得点情報が更新されたとき、当該更新された得点情報に基づいて、当該更新に係る前記配信情報の配信元に対して請求すべき広告費の額を示す広告費情報を生成する広告費計算部等の広告費情報生成手段と、前記得点情報の更新が発生する度に、新たに生成された前記広告費情報を前記配信元毎に蓄積して記憶し、前記請求の処理に供させるHDD部等の広告費蓄積手段と、を更に備える。

【0028】

よって、処理装置において、処理装置得点の更新（減算）の度に新たに発生した広告費を示す広告費情報を蓄積して当該広告費の請求処理に供させるので、処理装置得点の更新の度に発生する広告費を正確に把握し、例えば月末等の決済単位毎等における広告費の請求に供させることができる。

20

【0029】

上記の課題を解決するために、請求項7に記載の発明は、請求項6に記載の処理装置において、現在の前記得点情報の取得を要求する旨の要求情報が前記端末識別情報と共に前記端末装置から送信されて来たとき、当該送信されて来た端末識別情報に対応する前記得点情報を前記記憶手段から読み出して前記端末装置に送信する通信処理部等の第2送信手段を更に備える。

【0030】

よって、要求情報に対応して送信されて来た得点情報を用いて、その利用者に対応する処理装置得点がリアルタイムに端末装置で確認することができるので、配信情報の更なる配信を促進することができる。

30

【0035】

上記の課題を解決するために、請求項9に記載の発明は、コンピュータを、請求項5から7のいずれか一項に記載の処理装置として機能させる。

【0036】

よって、コンピュータを請求項5に記載の処理装置として機能させる場合には、当該コンピュータが、端末装置からの更新要求情報に応じて、処理装置内に蓄積記憶されている処理装置得点の少なくとも一部を配信元サーバ装置内に蓄積記憶されている配信元得点に交換することができるように機能するので、処理装置配信情報の配信で蓄積されている処理装置得点を、配信元サーバ装置からの新たな配信情報の配信に容易に転用できる。

40

【0037】

また、当該コンピュータが、事業者識別情報を少なくとも含む端末識別情報を手掛かりとして配信元得点情報を更新するように機能するので、端末装置が属するいわゆる通信事業者別に定められている配信元得点と処理装置得点との交換を行うことができる。

【0038】

更に、当該コンピュータが、更新後の配信元得点が端末装置において即座に告知されるように機能するので、配信元サーバ装置からの配信情報の配信に供することが可能な配信元得点を、端末装置の利用者が常に把握することができる。

50

更にまた、当該コンピュータが、端末装置から受信した端末識別情報に含まれている事業者識別情報に基づき、当該通信事情者に対応する配信情報の配信元サーバ装置からの配信に用いられるリンク情報を含む処理装置配信情報を当該端末装置に送信するように機能するので、処理装置配信情報の端末装置への配信により、同時に当該端末装置の利用者を配信元サーバ装置からの配信情報の配信に誘導することができる。

【0040】

また、当該コンピュータを請求項6に記載の処理装置として機能させる場合には、当該コンピュータが、処理装置得点の更新（減算）の度に新たに発生した広告費を示す広告費情報を蓄積して当該広告費の請求処理に供させるように機能するので、処理装置得点の更新の度に発生する広告費を正確に把握し、例えば月末等の決済単位毎等における広告費の請求に供させることができる。

10

【0042】

更に、当該コンピュータを請求項7に記載の処理装置として機能させる場合には、当該コンピュータが、要求情報に対応して送信されて来た得点情報を用いて、その利用者に対応する処理装置得点がリアルタイムに端末装置で確認することができるように機能するので、配信情報の更なる配信を促進することができる。

【発明の効果】

【0043】

本発明によれば、端末装置からの更新要求情報に応じて、処理装置内に蓄積記憶されている処理装置得点の少なくとも一部を配信元サーバ装置内に蓄積記憶されている配信元得点に交換することができるので、処理装置配信情報の配信で蓄積されている処理装置得点を、配信元サーバ装置からの新たな配信情報の配信に容易に転用できる。

20

【0044】

また、事業者識別情報を少なくとも含む端末識別情報を手掛かりとして配信元得点情報を更新するので、端末装置が属するいわゆる通信事業者別に定められている配信元得点と処理装置得点との交換を行うことができる。

【0045】

更に、更新後の配信元得点が端末装置において即座に告知されるので、配信元サーバ装置からの配信情報の配信に供することが可能な配信元得点を、端末装置の利用者が常に把握することができる。

30

更にまた、端末装置から受信した端末識別情報に含まれている事業者識別情報に基づき、当該通信事情者に対応する配信情報の配信元サーバ装置からの配信に用いられるリンク情報を含む処理装置配信情報を当該端末装置に送信するので、処理装置配信情報の端末装置への配信により、同時に当該端末装置の利用者を配信元サーバ装置からの配信情報の配信に誘導することができる。

【0046】

従って、処理装置からの処理装置配信情報の配信だけでなく、配信元サーバ装置からの配信情報の配信量を拡大することができるので、配信情報の配信に係る通信料に依存することなく、端末装置が属する通信事業者及び配信元サーバ装置の運営者共に収益を向上させることが可能となる。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0047】

次に、本発明を実施するための最良の形態について、図面に基づいて説明する。なお、以下に説明する実施形態は、携帯電話と、二種類のサーバ装置と、が、インターネット等のネットワークを介して接続されてなるネットワークシステムにおいて、いわゆる無料キャンペーン等の販売促進活動を実行する場合に対して本発明を適用した場合の実施の形態である。

(I) ネットワークシステムの構成及び概要動作

始めに、実施形態に係るネットワークシステムの構成及び概要動作について、図1乃至図3を用いて説明する。

50

【 0 0 4 8 】

図 1 に示すように、実施形態に係るネットワークシステム S は、携帯電話である端末装置 T と、配信元サーバ装置としての公式サイトサーバ装置 C P と、処理装置としての架空ポイント配信サーバ装置 V P と、インターネット等のネットワーク I N と、により構成されている。なおこのとき、端末装置 T としては、後述する固定設置の端末装置特有の処理（後記（III）参照）を行うことを条件として、固定設置のパーソナルコンピュータ等を用いて構成することもできる。

【 0 0 4 9 】

この構成において、携帯電話たる端末装置 T は、無線回線を介してネットワーク I N に接続されている。そして、各端末装置 T は、公式サイトサーバ装置 C P 及び架空ポイント配信サーバ装置 V P との間でネットワーク I N を介してデータの授受が可能とされている。

10

【 0 0 5 0 】

一方、公式サイトサーバ C P は、例えばある携帯電話 T が属する通信事業者が販売促進活動の一環としていわゆる公式ウェブサイトを経営するような場合、当該公式ウェブサイトとして端末装置 T において表示又はダウンロード等するためのデータ等を、各端末装置 T から閲覧可能に蓄積する。

【 0 0 5 1 】

他方、架空ポイント配信サーバ装置 V P は、当該架空ポイント配信サーバ装置 V P から配信される各種データに対応した後述する実施形態に係る架空ポイントに相当するポイント情報を、少なくとも対応する端末装置 T が属する通信事業者毎に蓄積記憶する。そして、上記公式サイトサーバ装置 C P との間でのデータ授受により、実施形態に係るポイント交換システムを実現するものである。

20

【 0 0 5 2 】

次に、上記端末装置 T 及び公式サイトサーバ装置 C P の細部構成について、図 2 を用いて説明する。

【 0 0 5 3 】

先ず、端末装置 T の細部構成について、図 2（a）を用いて説明する。なお、図 2（a）は実施形態に係る端末装置 T の細部構成を示すブロック図である。

【 0 0 5 4 】

図 2（a）に示すように、端末装置 T は、メモリ 1 0 と、インターフェース部 1 2 と、C P U 等からなる処理部 1 3 と、操作ボタン等からなる操作部 1 4 と、液晶ディスプレイ等からなる告知手段及び第 2 告知手段としてのディスプレイ 1 5 と、により構成されている。

30

【 0 0 5 5 】

また、処理部 1 3 は、ユーザエージェント送信部 1 3 A と、端末装置送信手段、端末装置第 2 送信手段及び端末装置受信手段としての通信処理部 1 3 B と、により構成されており、これらがバス 1 6 を介して相互にデータ授受可能に接続されている。なお、当該ユーザエージェント送信部 1 3 A 及び通信処理部 1 3 B については、半導体回路等を用いてハードウェア的にこれらが実現されていてもよいし、図示しない R O M（Read Only Memory）に記憶されている制御プログラムが実行されることによりソフトウェア的にこれらが実現されるものであっても良い。

40

【 0 0 5 6 】

この構成において、メモリ 1 0 には、実施形態に係るユーザエージェント 1 0 Y が不揮発性に記憶されている。

【 0 0 5 7 】

ここで、当該ユーザエージェント 1 0 Y とは、それが記憶されている端末装置 T を他の端末装置 T から区別するための、各端末装置 T 固有の識別情報である。より具体的には、当該ユーザエージェント 1 0 Y には、その端末装置 T がネットワーク I N に接続される際に用いられる通信回線に係る通信事業者（以下、当該通信事業者を単にキャリアと称する

50

)を示すキャリア識別情報や当該端末装置T自体に固有の製造番号等の識別情報が含まれている。

【0058】

次に、インターフェース部12は、処理部13とネットワークINとの間におけるデータ授受に係る入出力処理を行う。

【0059】

そして、処理部13内のユーザエージェント送信部13A及び通信処理部13は、操作部14において実行された使用者からの指示に基づき、メモリ10内のユーザエージェント10Yを適宜読み出しつつ、後述する実施形態としての処理を夫々実行する。

【0060】

また、処理部13は、当該処理の過程において表示すべき情報については、対応する表示信号をディスプレイ15に出力することにより、当該表示すべき情報をディスプレイ15上に表示させる。

【0061】

次に、公式サイトサーバ装置CPの細部構成について、図2(b)を用いて説明する。なお、図2(b)は実施形態に係る公式サイトサーバ装置CPの細部構成を示すブロック図である。

【0062】

図2(b)に示すように、公式サイトサーバ装置CPは、メモリ20と、不揮発性のHDD(Hard Disc Drive)部21と、インターフェース部22と、CPU等からなる更新手段及び確認手段としての処理部23と、キーボード又はマウス等からなる操作部24と、液晶ディスプレイ等からなるディスプレイ25と、により構成されている。

【0063】

また、処理部23は、ウェブサーバ処理部23Aと、架空ポイント消化情報受信部23Bと、配信元サーバ装置受信手段、配信元サーバ装置送信手段及び促進情報送信手段としての通信処理部23Cと、ユーザエージェント取得部23Dと、により構成されており、これらがバス26を介して相互にデータ授受可能に接続されている。なお、当該ウェブサーバ処理部23A、架空ポイント消化情報受信部23B、通信処理部23C及びユーザエージェント取得部23Dについては、半導体回路等を用いてハードウェア的にこれらが実現されていてもよいし、図示しないROMに記憶されている制御プログラムが実行されることによりソフトウェア的にこれらが実現されるものであっても良い。

【0064】

この構成において、HDD部21には、実施形態に係る配信元サーバ装置記憶手段としての公式サイトポイントデータベース21DBが不揮発性に記憶されている。これに加えて、HDD部21には、ユーザエージェント10Yにより識別される端末装置Tの使用者が、対応する公式ウェブサイトを用いてコンテンツのダウンロード等を行う資格としての予め定められた会員登録をしているか否かを示す使用者識別情報等を含む識別情報記憶手段としての会員登録データベース21Mが不揮発性に記憶されている。

【0065】

ここで、実施形態に係る公式サイトポイントとは、上記ユーザエージェント10Yにより識別されるキャリア及び端末装置Tを使用する使用者が、いわゆる「公式サイト」として公式サイトサーバ装置CPにより提供されるホームページから種々のコンテンツをダウンロードする際に、当該コンテンツの取得費用として使用することが可能な(換言すれば、概念上の換金が可能な)ポイントを言う。そして、公式サイトポイントデータベース21DBとは、上記公式サイトポイントを、各ユーザエージェント10Y毎に蓄積/記憶するデータベースである。

【0066】

次に、インターフェース部22は、処理部23とネットワークINとの間におけるデータ授受に係る入出力処理を行う。

【0067】

10

20

30

40

50

そして、処理部 23 内のウェブサーバ処理部 23 A、架空ポイント消化情報受信部 23 B、通信処理部 23 C 及びユーザエージェント取得部 23 D は、操作部 24 において実行された利用者からの指示に基づき、公式サイトポイントデータベース 21 DB として蓄積されている上記公式サイトポイントの値（ポイント数）を適宜確認しつつ、後述する実施形態としての処理を夫々実行する。

【0068】

また、処理部 23 は、当該処理の過程において表示すべき情報については、対応する表示信号をディスプレイ 25 に出力することにより、当該表示すべき情報をディスプレイ 25 上に表示させる。

【0069】

最後に、架空ポイント配信サーバ装置 VP の細部構成について、図 3 を用いて説明する。なお、図 3 は実施形態に係る架空ポイント配信サーバ装置 VP の細部構成を示すブロック図である。

【0070】

図 3 に示すように、架空ポイント配信サーバ装置 VP は、メモリ 30 と、不揮発性の処理装置記憶手段、処理装置第 2 記憶手段及び広告費蓄積手段としての HDD 部 31 と、インターフェース部 32 と、CPU 等からなる処理部 33 と、キーボード又はマウス等からなる操作部 34 と、液晶ディスプレイ等からなるディスプレイ 35 と、により構成されている。

【0071】

また、処理部 33 は、ウェブサーバ処理部 33 A と、副処理部 37 と、により構成されている。更に当該副処理部 37 は、抽出手段としてのリンク先情報抽出部 37 A と、データ取得部 37 B と、データ生成部 37 C と、処理装置送信手段及び処理装置第 2 送信手段としての通信処理部 37 D と、公式サイト管理部 37 E と、広告費情報生成手段としての広告費計算部 37 F と、ユーザエージェント取得部 37 G と、キャリア識別情報抽出部 37 H と、架空ポイント生成付与部 37 J と、処理装置更新手段としての架空ポイント消化部 37 K と、架空ポイント消化情報受信部 37 L と、により構成されており、これらがバス 36 を介して相互にデータ授受可能に接続されている。なお、当該ウェブサーバ処理部 33 A 及び副処理部 37、並びにリンク先情報抽出部 37 A、データ取得部 37 B、データ生成部 37 C、通信処理部 37 D、公式サイト管理部 37 E、広告費計算部 37 F、ユーザエージェント取得部 37 G、キャリア識別情報抽出部 37 H、架空ポイント生成付与部 37 J、架空ポイント消化部 37 K 及び架空ポイント消化情報受信部 37 L については、半導体回路等を用いてハードウェア的にこれらを実現されていてもよいし、図示しない ROM に記憶されている制御プログラムが実行されることによりソフトウェア的にこれらを実現されるものであってもよい。

【0072】

この構成において、ウェブサーバ処理部 33 A は、端末装置 T の利用者を識別する利用者識別処理や上記キャリア毎の販売促進活動に係るデータを当該端末装置 T に送信する等の処理を行う。このため、HDD 部 31 内には、各端末装置 T 内に記憶されているユーザエージェント 10 Y に夫々対応して、当該各端末装置 T の利用者が設定したパスワードやユーザ ID 情報等が、利用者識別情報としてウェブサーバ処理部 33 A から読み出し可能に記憶されている。

【0073】

また、HDD 部 31 には、実施形態に係る処理装置記憶手段としての架空ポイントデータベース 31 DB の他、端末装置 T をキャリア毎に識別する際（後述する図 4 参照）に用いられる端末装置識別情報等が不揮発性に記憶されている。

【0074】

ここで、実施形態に係る架空ポイントとは、上記ユーザエージェント 10 Y により識別されるキャリア及び端末装置 T を使用する利用者が、架空ポイント配信サーバ装置 VP から上記販売促進活動の一環として例えば無料のコンテンツ等を取得（ダウンロード）した

10

20

30

40

50

ときに、その取得したコンテンツ等の種類や取得量に応じて当該使用者に付与されるポイントであり、後述するように、上記公式サイトポイントと交換が可能とされているポイントを言う。そして、架空ポイントデータベース 31DB とは、上記架空ポイントを、各ユーザエージェント 10Y 毎に蓄積/記憶するデータベースである。

【0075】

次に、インターフェース部 32 は、処理部 33 とネットワーク IN との間におけるデータ授受に係る入出力処理を行う。

【0076】

そして、副処理部 37 を構成する各部は、操作部 34 において実行された使用者からの指示に基づき、架空ポイントデータベース 31DB として蓄積されている上記架空ポイントの値(ポイント数)を適宜確認しつつ、後述する実施形態としての処理を夫々実行する。

【0077】

また、処理部 33 は、当該処理の過程において表示すべき情報については、対応する表示信号をディスプレイ 35 に出力することにより、当該表示すべき情報をディスプレイ 35 上に表示させる。

(II) ネットワークシステムの細部動作

次に、上述した構成を備える実施形態に係るネットワークシステム S における細部動作について、具体的に図 4 乃至図 7 を用いて説明する。

(A) 販売促進活動参加前の処理

まず、実施形態に係る販売促進活動に参加する際に必要な、端末装置 T の使用者を識別するための使用者識別処理及び販売促進活動に係る各キャリア毎の上記公式ウェブサイト(すなわち、公式サイトサーバ装置 CP からダウンロード提供されるデータにより構成される各キャリア毎のウェブサイト)の URL 等を通知する処理等について、図 4 を用いて説明する。なお、図 4 は実施形態に係る使用者識別処理等を示すフローチャートである。

【0078】

当該識別処理においては、まず、端末装置 T の操作部 14 において販売促進活動に参加する旨の操作が為されると、当該操作に対応するデータ取得要求情報が通信処理部 13B から架空ポイント配信サーバ装置 PV に送信される(ステップ S1)。その後更に、ユーザエージェント送信部 13A は、メモリ 10 からユーザエージェント 10Y を読み出し、これを架空ポイント配信サーバ装置 PV に送信する(ステップ S2)。

【0079】

そして、架空ポイント配信サーバ装置 PV の通信処理部 37D は、当該送信されて来たデータ取得要求情報を受信し(ステップ S100)、更にユーザエージェント取得部 37G は、当該送信されて来たユーザエージェント 10Y を取得する(ステップ S101)。

【0080】

次に、架空ポイント配信サーバ装置 PV のキャリア識別情報抽出部 37H は、取得したユーザエージェント 10Y の中から、当該ユーザエージェント 10Y が記憶されていた端末装置 T に対応するキャリア識別情報を抽出する(ステップ S102)。

【0081】

一方、データ取得部 37B は、販売促進活動への参加に際して端末装置 T の使用者を識別するための当該端末装置 T に係る使用者識別情報をウェブサーバ処理部 33A から読み出すべく、バス 36 を介して当該読出要求情報をウェブサーバ処理部 33A に送信する(ステップ S103)。これにより、当該読出要求情報を受信した(ステップ S200)ウェブサーバ処理部 33A は、当該要求された端末装置 T の使用者識別情報を HDD 部 31 から読み出し、データ取得部 37B に送信して処理を終了する(ステップ S201)。このとき、当該使用者識別情報には、上記公式ウェブサイトを閲覧するための URL (Uniform Resource Locator) を含む一又は複数のリンク情報(いわゆるハイパーリンク)が、各キャリア毎に付加されている。

【0082】

当該リンク情報が付加されたユーザー識別情報がデータ取得部 37B により取得される (ステップ S104) と、次に、リンク先情報抽出部 37A は、当該ユーザー識別情報から各リンク情報をリンクプロパティとして抽出し (ステップ S105)、更に当該リンク情報の中に、上記ステップ S102 の処理により抽出したキャリア識別情報により識別されるキャリアに対応するリンク情報が存在するか否かを確認する (ステップ S106)。

【0083】

そして、当該キャリアに対応するリンク情報が存在しないときは (ステップ S106 ; NO)、当該リンク情報を無効化して (ステップ S108) 後述するステップ S109 の処理に移行する。一方、ステップ S106 の判定において、端末装置 T が属するキャリアに対応するリンク情報が存在しているときは (ステップ S106 ; YES)、当該リンク情報としてのアドレスをリンク先アドレスとして指定する (ステップ S107)。

10

【0084】

その後、データ生成部 37C は、ステップ S107 の処理により指定されたリンク先アドレス (ステップ S106 の判定において「YES」の場合のみ) 及びステップ S104 の処理により取得したユーザー識別情報に基づき、端末装置 T における販売促進活動参加のためのユーザー識別用の画面データ等を生成し、これをネットワーク IN を介して端末装置 T に送信して処理を終了する (ステップ S109)。

【0085】

そして、端末装置 T 内の通信処理部 13B は、当該送信されて来た画面データ等を受信し、これに相当するユーザー識別用の画面をディスプレイ 15 上に表示する。なお、当該画面内には、上記ステップ S107 の処理により指定されたリンク先アドレス (ステップ S106 の判定において「YES」の場合のみ) が表示される (ステップ S3)。

20

【0086】

その後、当該画面を用いて必要なユーザ ID 情報やパスワード等が端末装置 T において入力されることにより、当該端末装置 T (の使用者) が識別され、自らが属するキャリアにより販売促進活動の一環として提供されている公式ウェブサイトにアクセスすることが可能となる。

(B) 販売促進活動に伴う架空ポイント付与処理等

次に、実施形態に係る販売促進活動に参加した後、当該販売促進活動に係る例えば無料コンテンツの取得に伴う架空ポイントの付与処理等について、図 5 を用いて説明する。なお、図 5 は当該付与処理等を示すフローチャートである。

30

【0087】

当該付与処理等においては、販売促進活動への参加処理が完了した端末装置 T の操作部 14 において当該無料コンテンツを取得する旨の操作が為されると、当該操作に対応するコンテンツ取得要求情報が通信処理部 13B から架空ポイント配信サーバ装置 PV に送信される (ステップ S5)。その後更に、ユーザエージェント送信部 13A は、メモリ 10 からユーザエージェント 10Y を読み出し、これを架空ポイント配信サーバ装置 PV に送信する (ステップ S6)。

【0088】

そして、架空ポイント配信サーバ装置 PV の通信処理部 37D は、当該送信されて来たコンテンツ取得要求情報を受信し (ステップ S110)、更にユーザエージェント取得部 37G は、当該送信されて来たユーザエージェント 10Y を取得する (ステップ S111)。

40

【0089】

次に、架空ポイント配信サーバ装置 PV のキャリア識別情報抽出部 37H は、取得したユーザエージェント 10Y の中から、当該ユーザエージェント 10Y が記憶されていた端末装置 T に対応するキャリア識別情報を抽出する (ステップ S112)。

【0090】

一方、データ取得部 37B は、抽出されたキャリア識別情報により識別されるキャリア及び端末装置 T の機種等に対応した (すなわち、当該端末装置 T において再生可能な) コ

50

コンテンツがHDD部31内に蓄積されているか否かをウェブサーバ処理部33Aを介して確認する(ステップS113)。そして、当該コンテンツがHDD部31内に蓄積されていないときは(ステップS113; NO)、その旨のエラー画面の読み出しを要求する旨の要求情報をウェブサーバ処理部33Aに送信する(ステップS118)。

【0091】

これにより、当該要求情報を受信したウェブサーバ処理部33Aは(ステップS207)、対応するエラー画面を生成して端末装置Tに送信し(ステップS208)、これを端末装置Tの通信処理部37Dにより受信する(ステップS119)。

【0092】

その後、通信処理部37Dは、当該取得したエラー画面に相当する情報を端末装置Tに送信し(ステップS120)、それを受信した端末装置Tの通信処理部13Bは、当該エラー画面をディスプレイ15上に表示させて処理を終了する(ステップS8)。

【0093】

この一連の処理により、端末装置Tの使用者は、その欲する(ステップS5)コンテンツが存在していない旨を認識できることになる。

【0094】

一方、上記ステップS113の判定において、販売促進活動の一環として配信されるコンテンツであって端末装置Tの使用者が欲するコンテンツが蓄積されている場合(ステップS113; YES)、架空ポイント生成付与部37Jは、当該コンテンツの配信に当たって使用者に対して付与されるものとして予め設定されている数の架空ポイントを生成する(ステップS114)。その後、架空ポイント生成付与部37Jは、当該新たに生成された架空ポイントを、HDD部31内の架空ポイントデータベース31DBに当該ユーザエージェント10Yに対応させて蓄積されているこれまでの架空ポイントに加算する(ステップS300)。

【0095】

その後、データ取得部37Bは、ステップS113の処理により確認されたコンテンツを取得する旨の要求情報をウェブサーバ処理部33Aに送信する(ステップS115)。これにより、当該要求情報を受信した(ステップS205)ウェブサーバ処理部33Aは、当該要求されたコンテンツに相当するコンテンツデータをHDD部31から読み出し、データ取得部37Bに送信し(ステップS206)、通信処理部37Dによりこれを受信する(ステップS116)。

【0096】

そして更に、通信処理部37Dは、当該送信されて来たコンテンツデータを、ネットワークINを介して端末装置Tに配信して処理を終了する(ステップS117)。これにより当該端末装置Tにおいて所望されたコンテンツの受信及び再生処理が為される(ステップS7)。

【0097】

図5に示す以上の処理により、端末装置Tにおいて販売促進活動の一環として所望されたコンテンツが当該端末装置Tに配信されると共に、当該配信に伴って新たに生成された架空ポイントが架空ポイントデータベース31DB内に蓄積されることとなる。

(C) 架空ポイント確認処理

次に、実施形態に係る架空ポイントの現在の値を端末装置Tにおいて確認する確認処理について、図6を用いて説明する。なお、図6は当該確認処理を示すフローチャートである。

【0098】

当該確認処理等においては、販売促進活動への参加処理が完了した端末装置Tの操作部14において現在の架空ポイントの値を確認する旨の操作が為されると、当該操作に対応する架空ポイントデータ取得要求情報が通信処理部13Bから架空ポイント配信サーバ装置PVに送信される(ステップS10)。その後更に、ユーザエージェント送信部13Aは、メモリ10からユーザエージェント10Yを読み出し、これを架空ポイント配信サー

10

20

30

40

50

バ装置 P V に送信する (ステップ S 1 1)。

【 0 0 9 9 】

そして、架空ポイント配信サーバ装置 P V の通信処理部 3 7 D は、当該送信されて来た架空ポイントデータ取得要求情報を受信し (ステップ S 1 2 1)、更にユーザエージェント取得部 3 7 G は、当該送信されて来たユーザエージェント 1 0 Y を取得する (ステップ S 1 2 2)。

【 0 1 0 0 】

次に、架空ポイント配信サーバ装置 P V のデータ取得部 3 7 B は、取得したユーザエージェント 1 0 Y の中から、当該ユーザエージェント 1 0 Y が記憶されていた端末装置 T に対応するキャリア識別情報を抽出し、それを付与した架空ポイント読出要求情報をウェブサーバ処理部 3 3 A を介して架空ポイントデータベース 3 1 D B との間で授受することにより (ステップ S 1 2 3、S 3 0 5)、当該ユーザエージェント 1 0 Y に対応する現在の架空ポイントの値を取得する (ステップ S 3 0 6、S 1 2 4)。

【 0 1 0 1 】

次に、データ取得部 3 7 B は、ステップ S 1 2 2 の処理により取得されているユーザエージェント 1 0 Y に対応する使用者の個人識別情報 (当該使用者の氏名情報やユーザ ID 情報等) 等の送信を要求する旨の要求情報をウェブサーバ処理部 3 3 A に送信し (ステップ S 1 2 5、S 2 1 0)、当該要求情報に対応した個人識別情報等を当該ウェブサーバ処理部 3 3 A を介して H D D 部 3 1 から取得する (ステップ S 2 1 1、S 1 2 6)。

【 0 1 0 2 】

そして、データ生成部 3 7 C は、ステップ S 1 2 6 の処理により取得した個人情報等と、ステップ S 1 2 4 の処理により取得した現在の架空ポイントの値を示す情報と、を用いて端末装置 T 用のポイント表示画面を生成し、当該ポイント表示画面に相当する表示画面データをネットワーク I N を介して当該端末装置 T に配信して (ステップ S 1 2 7)、処理を終了する。

【 0 1 0 3 】

これにより、当該表示画面データを受信した通信処理部 1 3 B は、当該受信した表示画面データを用いて架空ポイント表示画面を生成し、ディスプレイ 1 5 に表示して処理を終了する (ステップ S 1 2)。なお、当該架空ポイント表示画面には、当該架空ポイントの現在の値の他、その架空ポイントを有する端末装置 T の使用者を示す氏名やユーザ ID 等が含まれていることになる。

【 0 1 0 4 】

図 6 に示す以上の処理により、端末装置 T において、その使用者が現在有している架空ポイントの値が確認可能となる。

(D) 架空ポイント交換処理

最後に、実施形態に係る架空ポイントと公式サイトポイントとの交換処理について、図 7 を用いて説明する。なお、図 7 は当該交換処理を示すフローチャートである。

【 0 1 0 5 】

当該交換処理においては、図 6 に示す架空ポイントの現在の値の確認処理が完了した端末装置 T の操作部 1 4 において架空ポイントの一部を公式サイトポイントに交換する旨の操作が為されると、当該操作に対応する架空ポイント交換要求情報が通信処理部 1 3 B からネットワーク I N を介して公式サイトサーバ装置 C P に送信される (ステップ S 1 5)。その後更に、ユーザエージェント送信部 1 3 A は、メモリ 1 0 からユーザエージェント 1 0 Y を読み出し、これをネットワーク I N を介して公式サイトサーバ装置 C P に送信する (ステップ S 1 6)。

【 0 1 0 6 】

そして、公式サイトサーバ装置 P V の通信処理部 2 3 C は、当該送信されて来た架空ポイント交換要求情報を受信し (ステップ S 4 0 0)、更にユーザエージェント取得部 2 3 D は、当該送信されて来たユーザエージェント 1 0 Y を取得する (ステップ S 4 0 1)。

【 0 1 0 7 】

次に、処理部 2 3 は、当該取得したユーザエージェント 1 0 Y により識別される端末装置 T の使用者が、対応する公式ウェブサイトを用いてコンテンツのダウンロード等を行う資格として予め定められた会員登録をしているか否かを、HDD 部 2 1 に蓄積されている上記会員登録データベース 2 1 M 内に当該使用者を示す使用者識別情報が蓄積されているか否かを検索することにより判定する（ステップ S 4 0 2）。

【 0 1 0 8 】

ここで、当該会員登録が為されていない場合、その時点でユーザエージェント 1 0 Y を送信して来た（ステップ S 1 5 参照）端末装置 T の使用者に対して当該会員登録を勧誘すべく、通信処理部 2 3 C は、当該会員登録を薦める旨の勧誘画面に相当する勧誘画面データを端末装置 T にネットワーク I N を介して送信する。そして、当該勧誘画面が端末装置 T のディスプレイ 1 5 上に表示されることにより、公式サイトサーバ装置 C P の運営者として登録会員数の増大を図ることができる。

10

【 0 1 0 9 】

一方、ステップ S 4 0 2 の判定において、会員登録されている旨が確認された場合には、通信処理部 2 3 C は、公式サイトポイントデータベース 2 1 D B を参照して、ユーザエージェント 1 0 Y に対応する使用者に係る現在の公式サイトポイント数を示す情報を含むポイント交換用の画面データを作成し、ネットワーク I N を介して端末装置 T に送信する（ステップ S 4 0 3）。

【 0 1 1 0 】

そして、当該画面データを受信した（ステップ S 1 7）端末装置 T の通信制御部 1 3 B は、当該受信した画面データに相当するポイント交換用の画面をディスプレイ 1 5 上に表示する（ステップ S 1 8）。

20

【 0 1 1 1 】

次に、当該表示されたポイント交換用の画面を確認した後、最終的にポイント交換を実行する旨を決めた使用者により端末装置 T の操作部 1 4 において当該交換処理を行う旨の操作が為されると、当該操作に対応する架空ポイント交換要求情報が再度通信処理部 1 3 B からネットワーク I N を介して公式サイトサーバ装置 C P に送信される（ステップ S 1 9）。その後更に、ユーザエージェント送信部 1 3 A は、メモリ 1 0 からユーザエージェント 1 0 Y を読み出し、これをネットワーク I N を介して公式サイトサーバ装置 C P に送信する（ステップ S 2 0）。なおこのとき、公式サイトサーバ装置 C P に送信される架空ポイント交換要求情報には、実際に公式ポイントに交換する架空ポイントの値（架空ポイント数）を指定する交換ポイント指定情報が付加されている。

30

【 0 1 1 2 】

そして、公式サイトサーバ装置 P V の通信処理部 2 3 C は、当該送信されて来た架空ポイント交換要求情報を受信し（ステップ S 4 0 4）、更にユーザエージェント取得部 2 3 D は、当該送信されて来たユーザエージェント 1 0 Y を取得する（ステップ S 4 0 5）。

【 0 1 1 3 】

次に、公式サイト管理部 3 7 E は、ポイント交換処理の際に授受される種々のデータに対する暗号化処理に係る暗号化パラメータを設定する（ステップ S 4 0 6）。

【 0 1 1 4 】

40

そして、処理部 2 3 は、公式ポイントへの交換によって消化される（減算される）べき架空ポイントの数（すなわち、上記交換ポイント指定情報により示されるポイント数）と当該減算すべき旨の要求を含む架空ポイント消化要求情報を生成し、上記ステップ S 4 0 6 の処理により設定された暗号化パラメータにより暗号化した上で、ネットワーク I N を介して架空ポイント配信サーバ装置 V P に送信する（ステップ S 4 0 7）。

【 0 1 1 5 】

これにより、架空ポイント配信サーバ装置 V P の架空ポイント消化情報受信部 3 7 L が当該架空ポイント消化要求情報を受信して復号化されると（ステップ S 1 2 8）、架空ポイント消化部 3 7 K は、当該受信した架空ポイント消化要求情報により示される架空ポイントを架空ポイントデータベース 3 1 D B に蓄積されている当該端末装置 T に係る架空ポ

50

イントから減算する処理を行う（ステップS 1 2 9、S 3 0 7）。このとき、広告費計算部3 7 Fは、架空ポイントの減算処理と並行して、当該交換されるポイントの数に対応して予め設定されている広告費を算出してH D D部3 1内に記憶させる処理を行う（ステップS 1 2 9、S 3 0 7）。

【0 1 1 6】

そして、架空ポイントの減算処理が終了したら、架空ポイント消化部3 7 Kは、当該減算処理が完了した旨の完了報告データを生成し、上記ステップS 4 0 6の処理により設定された暗号化パラメータにより暗号化した上で、これをネットワークINを介して公式サイトサーバ装置CPに送信する（ステップS 1 3 0）。

【0 1 1 7】

次に、公式サイトサーバ装置CPの架空ポイント消化情報受信部2 3 Bは当該完了報告データを受信して復号する（ステップS 4 0 8）。そして、処理部2 3は、当該受診した完了報告データにより示される架空ポイント（すなわち、架空ポイント配信サーバ装置VPにおいて減算された架空ポイント）に対応する値の公式サイトポイントを、当該端末装置Tに係るそれまでの公式サイトポイントに加算する処理を行う（ステップS 4 0 9）。

【0 1 1 8】

ここで、当該ステップS 4 0 9の処理により加算される公式サイトポイントの数は、架空ポイント配信サーバ装置VPにおいて減算される架空ポイントの数に予め設定されている率を乗じた（或いは当該減算される架空ポイントの数に対して予め設定されている数を加算又は減算した）ポイント数である。

【0 1 1 9】

そして、公式サイトポイントへの交換が完了したならば、通信処理部2 3 Cは、当該完了した旨の完了報告を含む交換完了画面（交換前の公式サイトポイントの値の表示と交換後の公式サイトポイントの値の表示との双方を含む）に相当する画面データを、上記ステップS 4 0 6の処理により設定された暗号化パラメータにより暗号化した上で、ネットワークINを介して端末装置Tに送信する（ステップS 4 1 0）。これにより、当該画面データを受信した端末装置Tの通信処理部1 3 Bは、当該画面データに対応するポイント交換完了画面を生成してディスプレイ1 5上に表示する（ステップS 2 1）。

【0 1 2 0】

図7に示す以上の処理により、端末装置Tからの要求に応じた架空ポイントから公式サイトポイントへの交換処理が完了する。この後は、当該交換後の公式サイトポイントを活用したコンテンツの配信処理等が、公式サイトサーバ装置CPと端末装置Tとの間で従来と同様の方法により実行される（ステップS 2 2、S 4 1 1）。

【0 1 2 1】

なお、上記ステップS 1 2 9及びS 3 0 7の処理により生成された広告費については、その都度広告主（すなわち、通常は、公式ウェブサイトの運営者又は通信事業者）に請求することとしても良いし、或いは、予め設定されている決済期間毎（例えば、毎月月末毎）に纏めてポイント交換数に対応した累積額又は予め設定されている一定額の広告費を当該広告主に請求することとしても良い。

（III）端末装置が固定設定された場合の特別の処理について

上述した実施形態は、端末装置Tが具体的には携帯電話である場合について説明したが、実施形態に係る端末装置Tはこれに限られず、固定設定されたパーソナルコンピュータ等をもって実施形態に係る端末装置Tとすることもできる。なおこの場合、当該端末装置Tたるパーソナルコンピュータ等は、有線回線又は無線回線を介してネットワークINに接続されている必要がある。

【0 1 2 2】

ここで、パーソナルコンピュータ等を端末装置Tとして扱う場合、一般のパーソナルコンピュータ等には、通常、上述した携帯電話に係るユーザエージェント1 0 Yに相当するものが存在しない。そこで、この場合には、以下に説明する特別処理を事前に実行しておく必要がある。

10

20

30

40

50

【 0 1 2 3 】

すなわち、先ず、当該パーソナルコンピュータ等の使用者が所有する携帯電話から、その携帯電話に係るユーザエージェント 10 Y と共に架空ポイント配信サーバ装置 V P 又は公式サイトサーバ装置 C P にアクセスする。そして、当該アクセスを受けた架空ポイント配信サーバ装置 V P 又は公式サイトサーバ装置 C P により、当該ユーザエージェント 10 Y に対して一対一の関係にある他の I D 情報を生成する。その後、当該生成された I D 情報を含む電子メールを、携帯電話自体又は当該パーソナルコンピュータに対して送信する。そして、当該新たな I D 情報の付与を受けた使用者は、当該新たな I D 情報をパーソナルコンピュータ等に登録することにより、当該新たな I D 情報を当該パーソナルコンピュータ等に係る上記ユーザエージェント 10 Y と見なして、上述してきた実施形態に係るポイント交換処理等を実行可能となる。

10

【 0 1 2 4 】

以上説明したように、実施形態に係るネットワークシステム S におけるポイントの交換処理等によれば、端末装置 T からのポイント交換要求に応じて、架空ポイントの少なくとも一部を公式サイトポイントに交換することができるので、架空ポイント配信サーバ装置 V P からの無料コンテンツ等の配信で蓄積されている架空ポイントを、公式ウェブサイトからの新たなコンテンツの配信に容易に転用できる。

【 0 1 2 5 】

また、キャリア識別情報を少なくとも含むユーザエージェント 10 Y を手掛かりとして公式サイトポイントを更新するので、端末装置 T が属するいわゆる通信事業者別に定められている公式サイトポイントと架空ポイントとの交換を行うことができる。

20

【 0 1 2 6 】

更に、交換後の公式サイトポイントが端末装置 T において即座に告知されるので、公式サイトサーバ装置 C P からのコンテンツの配信に供することが可能な公式サイトポイントを、端末装置 T の使用者が常に把握することができる。

【 0 1 2 7 】

従って、架空ポイント配信サーバ装置 V P からのコンテンツの配信だけでなく、公式サイトサーバ装置 C P からのコンテンツの配信量を拡大することができるので、コンテンツの配信に係る通信料に依存することなく、端末装置 T が属する通信事業者及び公式サイトサーバ装置 C P の運営者共に収益を向上させることが可能となる。

30

【 0 1 2 8 】

更にまた、端末装置 T から受信したユーザエージェント 10 Y に含まれているキャリア識別情報に基づき、当該通信事業者に対応するコンテンツの公式サイトサーバ装置 C P からの配信に用いられるリンク情報を含む使用者識別情報を当該端末装置 T に送信するので、コンテンツの端末装置 T への配信により、同時に当該端末装置 T の使用者を公式サイトサーバ装置 C P からのコンテンツの配信に誘導することができる。

【 0 1 2 9 】

従って、公式サイトサーバ装置 C P からのコンテンツの配信量を更に拡大することができる。

【 0 1 3 0 】

また、ユーザエージェント 10 Y 及びポイントの交換要求を送信して来た端末装置 T の使用者が公式サイトサーバ装置 C P において未登録であるとき、その登録を促す登録促進画面データ等を当該端末装置 T に送信するので、公式サイトサーバ装置 C P において未登録の使用者の登録決済を促進することができる。

40

【 0 1 3 1 】

更に、架空ポイント配信サーバ装置 V P において、架空ポイントの更新（減算）の度に新たに発生した広告費を示す情報を蓄積して当該広告費の請求処理に供させるので、架空ポイントの更新の度に発生する広告費を正確に把握し、例えば月末等の決済単位毎等における広告費の請求に供させることができる。

【 0 1 3 2 】

50

更にまた、その使用者に対応する架空ポイントがリアルタイムに端末装置 T で確認することができるので、コンテンツの更なる配信を促進することができる。

【 0 1 3 3 】

また、図 4 乃至図 7 に示すフローチャートに夫々対応する上記制御プログラムを、フレキシブルディスク又はハードディスク又は上記 ROM 等の情報記録媒体に記録しておき、又はインターネット等を介して取得して記録しておき、これらを汎用のコンピュータで読み出して実行することにより、当該コンピュータを実施形態に係る処理部 1 3、2 3 又は 3 3 として活用することも可能である。

【産業上の利用可能性】

【 0 1 3 4 】

以上説明したように、本発明はネットワークを用いたコンテンツ等の配信の分野に利用することが可能であり、更に当該コンテンツ配信に係る通信事業者及びコンテンツの提供事業者（配信者）双方の収益向上を目指す場合に適用すれば特に顕著な効果が得られる。

【図面の簡単な説明】

【 0 1 3 5 】

【図 1】実施形態に係るネットワークシステムの概要構成を示すブロック図である。

【図 2】実施形態に係るネットワークシステムの細部構成を示すブロック図であり、（ a ）は実施形態に係る端末装置の概要構成を示すブロック図であり、（ b ）は実施形態に係る架空ポイント配信装置の概要構成を示すブロック図である。

【図 3】実施形態に係る公式サイトサーバの概要構成を示すブロック図である。

【図 4】実施形態に係る販売促進活動参加前の処理を示すフローチャートである。

【図 5】実施形態に係る架空ポイント付与処理を示すフローチャートである。

【図 6】実施形態に係る架空ポイント確認処理を示すフローチャートである。

【図 7】実施形態に係るポイント交換処理を示すフローチャートである。

【符号の説明】

【 0 1 3 6 】

- 1 0、2 0、3 0 メモリ
- 1 0 Y ユーザーエージェント
- 1 2、2 2、3 2 インターフェース部
- 1 3、2 3、3 3 処理部
- 1 3 A ユーザーエージェント送信部
- 1 3 B、2 3 C、3 7 D 通信処理部
- 1 4、2 4、3 4 操作部
- 1 5、2 5、3 5 ディスプレイ
- 1 6、2 6、3 6 バス
- 2 1、3 1 H D D
- 2 1 D B 公式サイトポイントデータベース
- 2 1 M 会員登録データベース
- 3 1 D B 架空ポイントデータベース
- 2 3 A、3 3 A ウェブサーバ処理部
- 2 3 B 架空ポイント消化情報受信部
- 2 3 D、3 7 H ユーザーエージェント取得部
- 3 7 副処理部
- 3 7 A リンク先情報抽出部
- 3 7 B データ取得部
- 3 7 C データ生成部
- 3 7 E キャンペーンサイト管理部
- 3 7 F 公式サイト管理部
- 3 7 G 広告費計算部
- 3 7 J キャリア識別情報抽出部

10

20

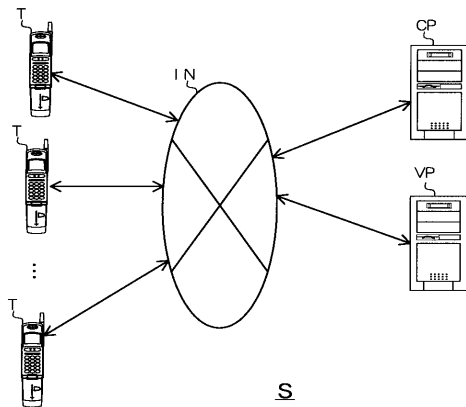
30

40

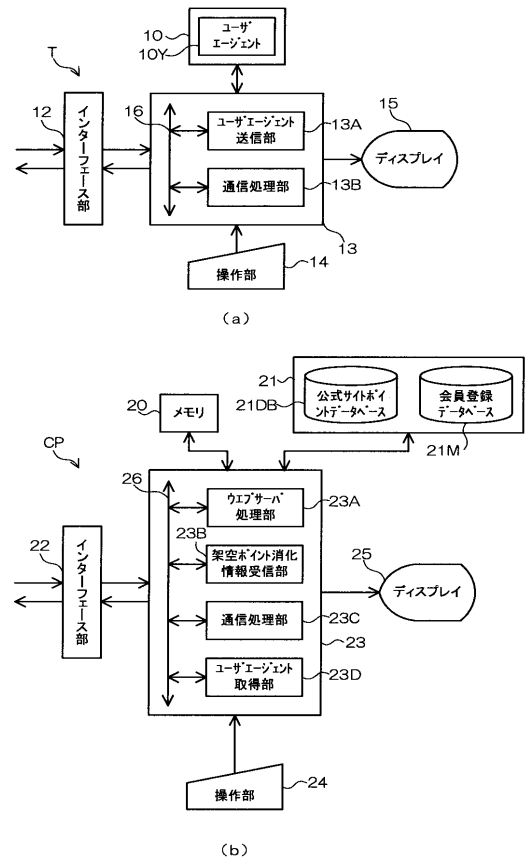
50

- 37K 架空ポイント生成付与部
- 37L 架空ポイント消化部
- 37M 架空ポイント消化情報受信部
- S ネットワークシステム
- T 端末装置
- VP 架空ポイント配信装置
- CP 公式サイトサーバ
- IN ネットワーク

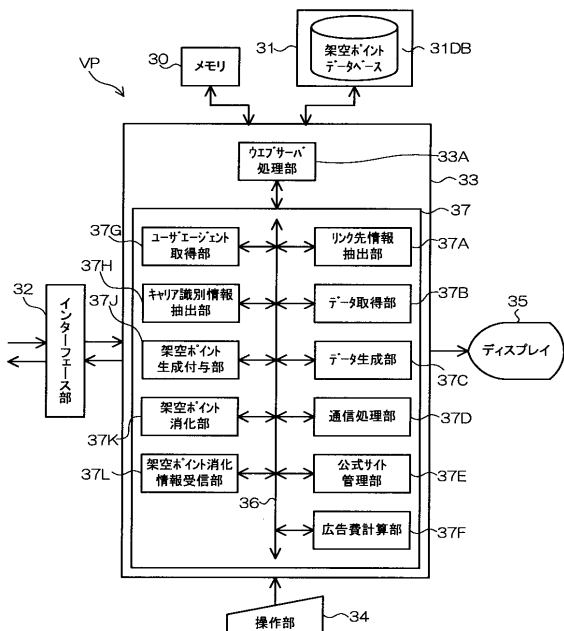
【図1】



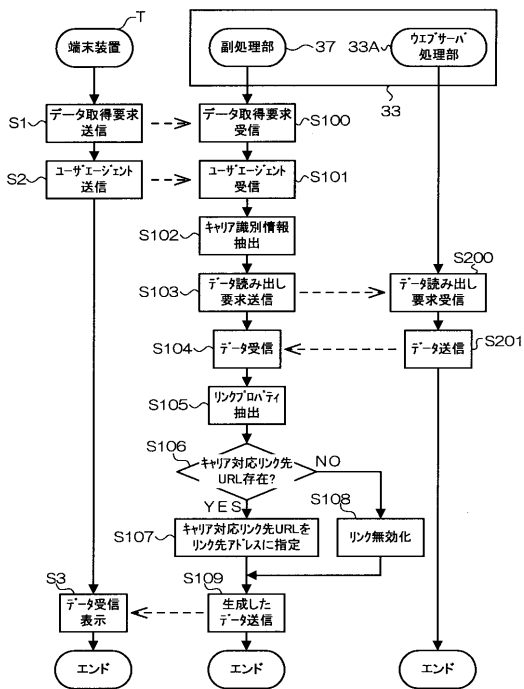
【図2】



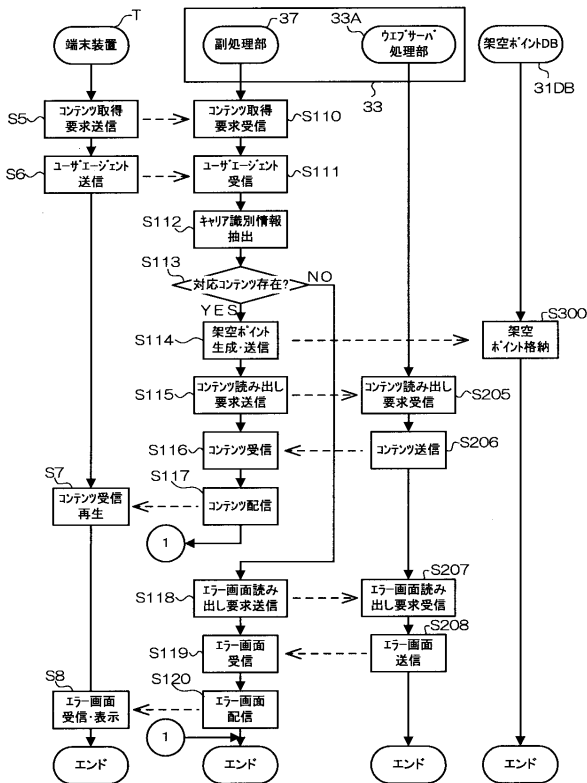
【図3】



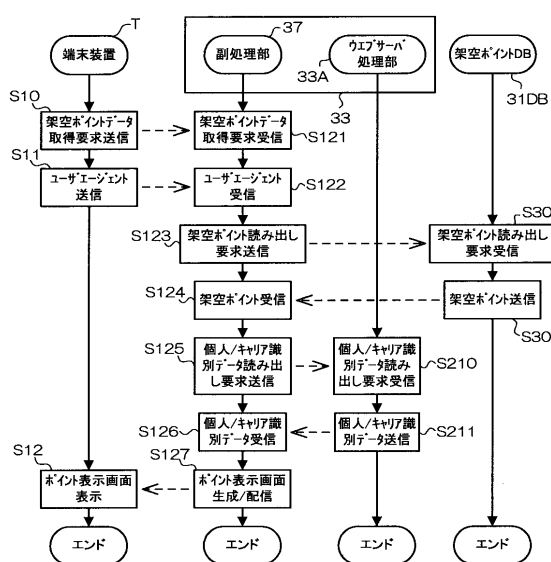
【図4】



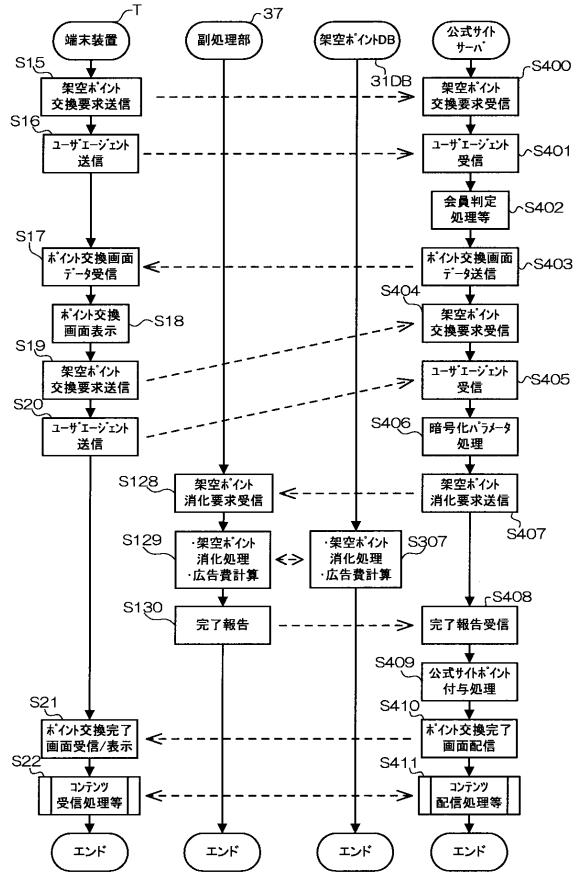
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2001-325507(JP,A)
特開2002-329136(JP,A)
特開2002-202931(JP,A)
特開2002-150116(JP,A)
特開2002-150118(JP,A)
特開2007-081869(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00 - 50/34
G06F 13/00